

商品概要説明書

J Aマイカーローン

(令和6年10月1日現在)

商品名	J Aマイカーローン（ニコス型）
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ○継続して安定した収入が見込まれる方。ただし、新卒内定者で、入社月の6か月前以降に借入申込みいただく場合を除く。 ○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金（借入申込日から過去3か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。 なお、お借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。 ①自動車・バイク・除雪機（中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。 ②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。 ③運転免許の取得のためのご資金。 ④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。 ⑤車庫建設のためのご資金 ⑥他社自動車ローンお借換資金（ご本人分のみとします。） ○農業従事者に限り、軽トラックを資金使途に含めることができます。
借入金額	○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ただし、貸付時年齢が満20歳未満または満71歳以上の場合については、200万円を上限とし、満20歳以上の新卒内定者の場合については、300万円を上限とします。
借入期間	○据置期間を含め6か月以上15年以内とします。なお、据置期間は新卒内定者のみを対象とし、初回ご融資日からご融資対象者の入社前月末までの範囲内とします（最大6か月）。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 【変動金利型】 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（当J Aで定めるパーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には、年0.79%の保証料を含みます。 ○利率は店頭およびホームページに掲載します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額

	して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。) のいずれかをご選択いただけます。						
担保	○不要です。						
保証人	○当 J A が指定する保証機関（三菱 U F J ニコス(株)）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ○保証機関の保証利用にあたっては所定の保証審査が必要となります。						
団体信用生命共済	○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.25%						
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.6%						
手数料	○ご融資の際、融資手数料は無料です。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 <table border="1"> <tr> <td>全額繰上返済</td><td>5,500 円</td></tr> <tr> <td>窓口での一部繰上返済</td><td>5,500 円</td></tr> <tr> <td>J A ネットバンクでの一部繰上返済</td><td>無料</td></tr> </table> ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 3,300 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。	全額繰上返済	5,500 円	窓口での一部繰上返済	5,500 円	J A ネットバンクでの一部繰上返済	無料
全額繰上返済	5,500 円						
窓口での一部繰上返済	5,500 円						
J A ネットバンクでの一部繰上返済	無料						
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支所（店）または信用共済部（電話：046-281-7077）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合総務部または J A バンク相談所にお申し出ください。 神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）						
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、次の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。電子契約サービス手数料は、貸付金額ごとの設定となります。 <table border="1"> <tr> <td>500 万円以内</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>500 万円超</td><td>5,500 円</td></tr> </table> ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。 ○お申込みに必要な書類について、特定個人情報（マイナンバー）・機微情報（本	500 万円以内	0 円	500 万円超	5,500 円		
500 万円以内	0 円						
500 万円超	5,500 円						

	籍・保健または医療に関する情報等)がある場合は、事前にマスキングのうえ ご提示いただきますよう、お願いいたします。
--	--

J A 県央愛川